

令和 6 年度第 1 回大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会 議事概要

1 日 時 令和 6 年 7 月 25 日（木）14 時 00 分から 15 時 20 分まで

2 場 所 国民會館大阪城ビル 12 階 小ホール

3 出席者 委 員：出席 4 名（大内委員、永田委員、藤田委員、前田委員）
事 務 局：大阪府中央卸売市場 4 名
指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター(株) 2 名

4 議 題 （1）評価項目・評価基準について

5 議事内容 【委員長：（長）、委員：（委）、指定管理者：（指）、事務局：（事）】

（1）評価項目・評価基準について

①指定管理者制度導入施設における評価委員会によるモニタリングについて【資料 1】

・事務局から、評価委員会のモニタリング制度等について説明した。

②令和 6 年度指定管理運営業務評価票（案）について【資料 2】【資料 3】【参考資料 3】【参考資料 4】

・事務局から、令和 6 年度指定管理運営業務評価票（案）について、主な変更箇所等を中心に説明を行った。

③指定管理者の令和 5 年度事業報告及び令和 6 年度事業計画について【資料 4】【参考資料 5】

・指定管理者から、令和 5 年度の事業報告及び令和 6 年度事業計画について説明を行った。

<質疑応答>

【指定管理者の令和 5 年度事業報告及び令和 6 年度事業計画について】

（委）防火訓練は既に実施したのか、これから実施するのか。

（指）これまでは毎年 3 月頃に防災・防火訓練を実施しており、昨年度は民間企業とコラボし、防災教室と防災訓練を同時に行った。ただ、この訓練の中では消火栓を使用した訓練が実施できておらず、今回の火災の教訓を踏まえ、7 月 30 日に消火訓練の開催を予定しているところ。また、弊社の中で防火管理者等の資格を保有した社員が増員するように取り組む。

（委）施設を利用する事業者は毎日入れ替わると思われ、開催日にお越しになった事業者は参加できるが、それ以外の事業者の参加を考慮すると参加率は上がらないと思う。その点についてはどのようにお考えか。

(指) これまでの訓練では参加者を変えて参加をしていただくように配慮している。また、参加した職員が各所属や団体に持ち帰って、共有するように依頼しているところ。業務に支障のない範囲で多くの方に参加いただきたいと考えている。

(委) 今年の5月に発生した火災で、指定管理者の負担は生じたのか。また、府からの依頼工事において見積額より高額となった場合はどのように対応するのか。

(指) 火災の際に躯体本体への損傷は無かった。ただ、一部被害は発生したため、火元となった当該事業所に対して求償した。市場としての金銭的な損害は無い。

依頼工事については、これまで大阪府の予算額を上回ることはなく、品質も良く、工期も短縮できている。そのため、ご指摘の懸念は無いと認識している。万が一、依頼額を上回ることがあれば、その際は改めて大阪府に依頼することとなり、弊社のデメリットは無いと認識している。依頼工事については全て手弁当で実施しており、労務や消耗品に関する問題などは管理センターが負担しているが、市場の活性化のために執行しているところ。

(委) 市場内に喫煙場所はあるのか。

(指) 原則、敷地内禁煙としているが、喫煙場所は11か所指定している。これらの場所については保健所に現場を確認していただいて設置した箇所となる。また、今回の火災が発生した箇所は禁煙場所である。

(委) 市場に限らず、どの施設においても禁煙場所であるにも関わらず喫煙する人がいるため、個人のモラルによる部分がある。この11か所は少なく感じるのか教えていただきたい。

(指) 20万㎡という敷地面積であり、やや離れた所も存在する。だが、喫煙を抑制するために全国的に初めて要綱を制定し、3回違反をすれば入場禁止処分とする厳しい措置を実施している。また、職員は違反切符を持参しており、禁煙場所での喫煙を発見次第、切符を切るなどの対策を実施しているが、違反はなくなる状況である。たばこを吸うなどとは言えないが、ルールを守っていただきたいという趣旨である。喫煙場所については、多いとも少ないとも言えない。

(委) 昨年度と同じことを指摘するが、実績や地元からの評判を聞く限りでは、指定管理者は十分に仕事をしていると認識している。ただ、それが今後も続くような組織体制を作っていただくことを希望している。

(長) 物流の2024年問題に関して、運送事業者を介した転送が高評価であったと説明があったが、具体的に教えていただきたい。併せて、人材育成や組織体制に関して、1人退職されているが、それが個別事情か構造的に改善する必要があるのかをお教えいただきたい。

(指) 2024 年問題については既に産地が悩んでおり、大阪市本場においても青果部において荷卸しに長時間待機するという状況である。当市場は敷地面積が広大であるが、予冷品を保管する保冷施設が無い。保冷施設を所有する運送事業者の設備を活用して、産地から運送事業者へ荷物を運び、他市場や量販店へ転送するという取り組みを実施している。市場としてのメリットはないが、産地からの要望を踏まえて当面の措置として対応しているところ。

(長) 運送業者は地元の業者か。

(指) 当市場へ出入りをしている地元の運送業者になる。

横持運賃については、産地と卸売業者で協議し、円滑に対応できている。

(長) 取引の仕組みそのものが変化し、それをうまく活用して実施できていると思われるが、今後も継続して維持できるのか。

(指) 現在のスタイルであれば維持できると考えるが、市場としてメリット・デメリットを整理する必要がある。

(指) 併せてご指摘いただいた人材育成については悩んでいるところ。昨年度末の退職については構造的な問題というよりも、市場の業務の特殊性が大きいと考えている。仮に一般公募をしたとしても市場に精通していない方の場合は育成に時間を要すると思っている。ただ、持続性・継続性を担保できるように人材育成は喫緊の課題と認識している。

(長) 今回の場合においては個別事情であり、基本的な考え方については業務の意義や仕組みに精通している方にお声がけしていくという認識でよろしいか。

(指) その通り。

【令和 6 年度指定管理運営業務評価票（案）について】

(委) 基本的には前年度と同じ内容となっているが、指定管理者側からの意見として評価項目に反映されない内容などはあるか。

(指) 評価票については毎年改正していただいております、例えば大阪府からの依頼事業を追加していただいたこともある。現時点ではこの評価票で評価していただけると認識している。

(長) 昨年度と今年度の評価基準を比較した際に変更点はほぼ無いという認識でよろしいか。

(事) その通り。

(長) 昨年度の評価委員会で、データのストックや活用が見えづらいという点について指摘したが、評価基準に反映する予定は無いということか。

(事) この点については、今年度事業を実施した場合に計画書へどのように反映させるかという内容であり、単年度の評価基準として取り入れるのは馴染まないと判断した。

(指) ご指摘の点については、前回の評価委員会後から事業者から受けた生の声をデータ化し、意見・要望に対するその後の対応まで残しており、できる限り見える化している。

(長) 市場の再整備に関する検討は3年間継続審議することとなっており、おそらく3年後はますます卸売業者や仲卸業者の現状は厳しくなっていると思われる。3年後に改めてコンサルを入れて基礎調査を実施すると金銭面での負担も発生する。事業者が持つ定性的なデータを積み重ね、継続審議の中で生かさないとアカウンティビリティ的にも良くない。再整備に関する継続審議の中で評価項目のⅡさらなるサービスの向上に関する項目の中で把握する卸売業者や仲卸業者が抱える市場の問題点は非常に重要となるため、事業報告の中で聞かせていただければと思う。

【評価票（案）について】

(長) 評価基準を問題視する意見がなかったため、原案通り了承してよろしいか。

⇒各委員から異議なし。原案通り承認。

以上